

参加費無料

司法書士による

# 遺言と成年後見の説明会

(公社)成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部では、後見人、保佐人、補助人などの成年後見制度や任意後見人、自筆証書遺言などの遺言について市民向け説明会を開催いたします。

後見人、保佐人、補助人及び任意後見人が必要だが、制度が良く分からない方、遺言を書きたいが法律的に有効だろうかと悩んでいる市民の方の参加をお待ちしています。

日 時 平成27年2月11日(水) 10:00~12:00

☆個別相談もお受けします。

場 所 佐賀市天神3丁目2番11号

アバンセ 4階 第1研修室

定 員 50名

参加費 無 料

参加方法 電話予約

問合せ先 (公社)成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部

TEL:0952-29-0626 FAX:0952-29-5887

## 説明会の内容

- ひとり暮らしの今後が不安だから、後見人をお願いしたいけど、どうすればいいか。
- 遺産分割協議をしたいけれど、相続人のひとりが認知症でできないので、後見人をつけたほうがよいと言われた。
- 知的障がいを持つ子どもの将来が心配なので、何かいい方法はありませんか。
- 年金が母のため使われていないみたいだから、守ってあげたい、どうしたらよいか
- 夫婦二人で子どもがいないのですが、遺言をすすめられました。
- 自筆遺言を書きたいのですが、法的に無効だと言われた。

☆リーガルサポートは司法書士により組織された団体です。佐賀支部では、

毎週火曜日 午後6時から午後7時半まで電話無料相談 TEL 0952-29-0635  
を行っています。

(公社)成年後見センター・リーガルサポート 佐賀支部

〒840-0833 佐賀市中の小路7番3号 TEL:0952-29-0626 FAX:0952-29-5887